



半田信用金庫の業績について

主要計数の状況

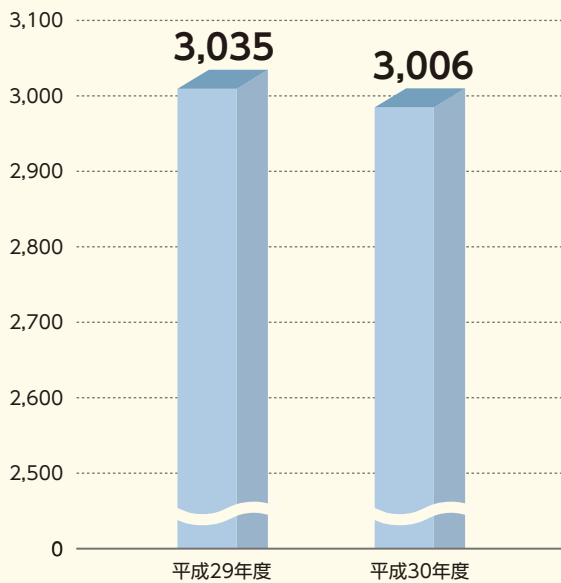
当金庫の業績につきましては、預金は、期末残高3,006億円となり前期比29億円の減少で伸率 Δ 0.9%でありました。

貸出金は、期末残高で1,315億円となり前期比9億円の減少で伸率は Δ 0.7%でありました。

損益につきましては、当金庫の本業部分の業績を表す業務純益は312百万円、経常利益は363百万円、当期純利益は291百万円となりました。

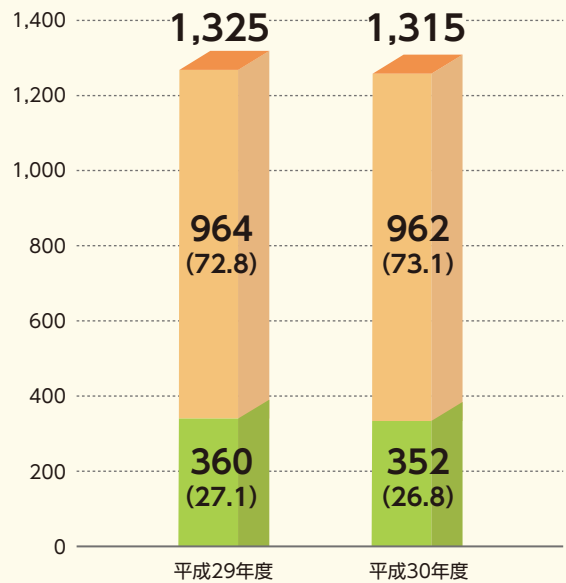
預金・積金残高

(単位:億円)



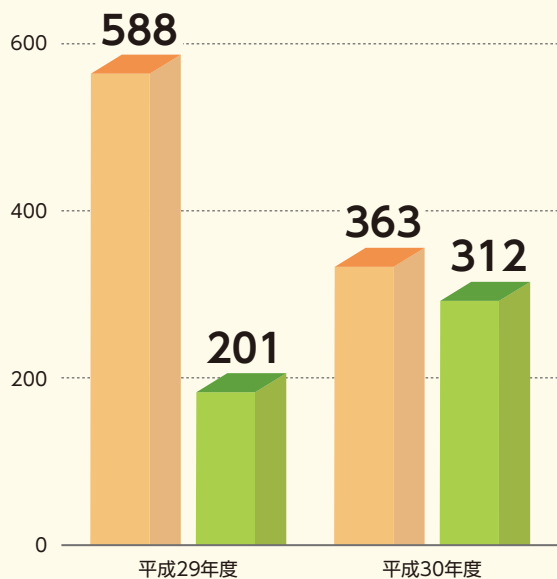
貸出金残高

設備資金 運転資金 (単位:億円、カッコ内は構成比%)



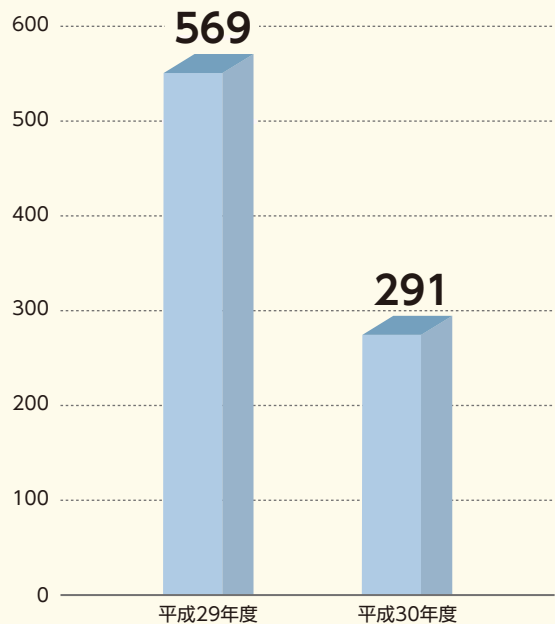
経常利益・業務純益

経常利益 業務純益 (単位:百万円)



当期純利益

(単位:百万円)



主要計数の状況

自己資本比率

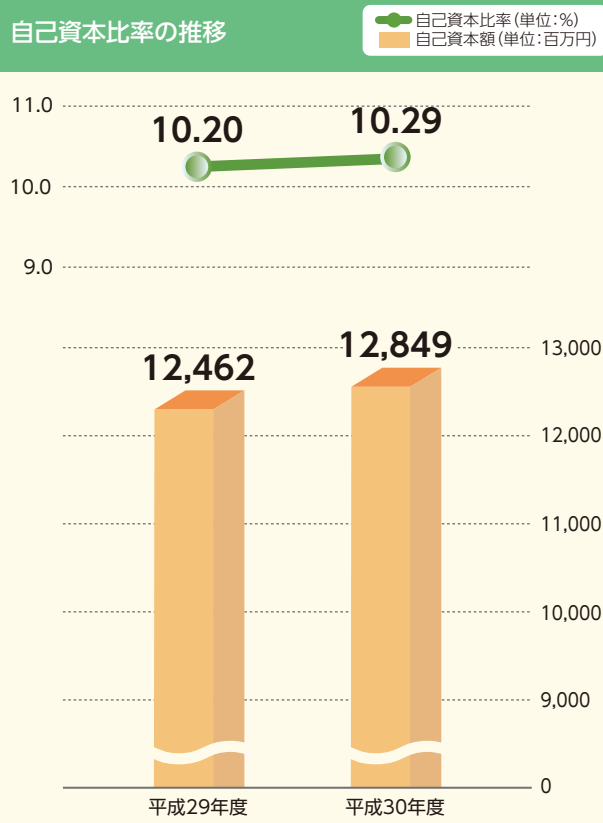
自己資本比率とは、金融機関の経営の健全性・安全性を示す代表的な指標で、貸出金や保有有価証券などの総資産(リスク・アセット)に対して、自己資本(出資金、積立金など)の割合を示す比率です。総資産(リスク・アセット)は資産ごとの信用リスクの度合いに応じて定められた掛け目(リスク・ウエイト)を乗じて算出されます。

平成30年度末の自己資本比率は10.29%で、国内基準の4%以上を大きく上回っており、十分な水準を維持していると言えます。

注：自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。



自己資本比率の推移



地域金融の円滑化についての取組み

「金融円滑化対応」においては、当庫の重要課題と位置づけ、理事会を中心とし、金庫全体をあげて体制を構築し、適切な対応を行っています。

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」に基づき改訂された「監督指針」や「金融検査マニュアル」に適切に対応し、お客さまから貸出条件の変更等を求められた場合には、その要請を真摯に受け止め、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて、貸出条件の変更等きめ細かな対応を行い「地域金融の円滑化」に傾注し全力で取り組んでいます。

「金融円滑化法」期限到来後の対応状況

中小企業金融円滑化法の期限到来後も引き続き、貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めています。平成21年12月4日から平成31年3月末までの中小企業や住宅ローンの借り手からの貸付条件の変更等の申し出を、累計で3,100件、金額55,019百万円受け付けました。このうち返済猶予などの貸付条件の変更等を実行した債権は、9割を越える3,029件、金額53,771百万円となりました。

一方、お客さまからの取下げは66件、金額1,157百万円ありました。平成31年3月末現在、お客さまからの貸付条件の変更等の申し出のうち、お客さまと連絡が取れないまま、3ヶ月経過し、謝絶としたものが2件金額51百万円あります。

経営者保証に関するガイドラインへの取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。



半田信用金庫の業績について

金融再生法に基づく開示債権の状況

「金融再生法上の正常債権を除く債権額」の合計額は45億7千万円で、これらの債権に対しては、担保・保証により35億5千7百万円が保全されています。また、個別貸倒引当金および一般貸倒引当金として8億1千5百万円を引き当てており、保全率は95.67%と高水準にあります。さらに正常債権に対しても貸倒損失に備え一般貸倒引当金を十分積み立てており、貸出債権は高い健全性を維持しております。不良債権比率は前期比0.04ポイント悪化し、3.46%となりました。引き続き不良債権の改善に努力していきます。

金融再生法に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

区分		金融再生法上の不良債権				正常債権	合計
		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権			
開示残高(a)	平成30年3月末	4,542	1,258	3,083	199	128,212	132,754
	平成31年3月末	4,570	1,469	2,966	134	127,162	131,733
保全額(b)	平成30年3月末	4,387	1,258	2,978	150		
	平成31年3月末	4,372	1,469	2,785	117		
担保・保証による回収見込額(c)	平成30年3月末	3,564	757	2,656	149		
	平成31年3月末	3,557	933	2,506	116		
貸倒引当金(d)	平成30年3月末	823	500	322	0		
	平成31年3月末	815	535	279	0		
保全率(b)/(a)	平成30年3月末	96.60%	100%	96.59%	75.24%		
	平成31年3月末	95.67%	100%	93.90%	87.40%		
引当率(d)/(a-c)	平成30年3月末	84.22%	100%	75.44%	0.74%		
	平成31年3月末	80.48%	100%	60.70%	4.11%		

注1:「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2:「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

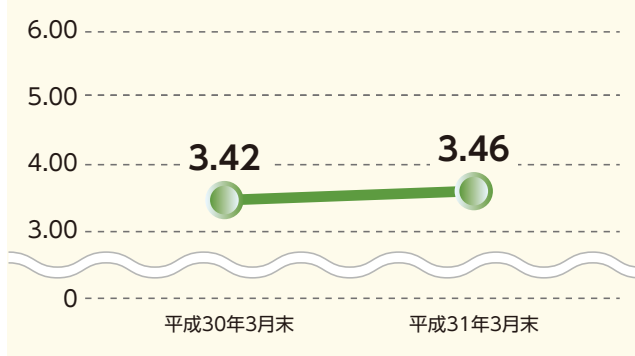
注3:「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4:「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

注5:貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

不良債権比率の状況

(単位:%)



リスク管理債権の状況

「リスク管理債権額」は、45億4千9百万円で、担保・保証・引当金の保全額の合計額は、43億5千2百万円となり、保全率は95.65%と高水準にあります。さらにリスク管理債権以外の債権に対しても貸倒損失に備え一般貸倒引当金を十分積み立てており、貸出債権は高い健全性を維持しております。

リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円)

区分		破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
残高	平成30年3月末	417	3,884	1	198	4,501
	平成31年3月末	327	4,087	16	117	4,549
担保・保証額	平成30年3月末	83	3,290	1	148	3,523
	平成31年3月末	82	3,337	13	103	3,536
貸倒引当金	平成30年3月末	333	489	0	0	823
	平成31年3月末	245	569	0	0	815
保全率	平成30年3月末	100%	97.29%	100%	75.09%	96.57%
	平成31年3月末	100%	95.57%	78.68%	88.66%	95.65%

注1:「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

注2:「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

注3:「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

注4:「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

注5:なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

注6:「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

注7:「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

注8:保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

